

神経系難病患者家族教室・医療相談

清須保健所では、パーキンソン病・脊髄小脳変性症で療養されている方やご家族を対象に患者家族教室と、医師による医療相談(事前申込必要)を開催します。9月9日(月)から30日(月)までに電話でお申込みください。

▼日時 10月7日(月)午後1時30分～午後3時30分

▼場所 清須市春日老人福祉センター 2階 大集会室

▼内容 1 講演「パーキンソン病などの薬、治療について」(先着順、定員30名程度)

講師 北津島病院 神経内科医

野島 逸氏

2 交流会

3 医療相談(事前申込必要、定員30名程度)

▼対象 パーキンソン病・脊髄小脳変性症の方とご家族等

▼費用 無料

▼申込・問合せ 清須保健所 健康支援課地域保健グループ

☎ 052・401・2100

「まさか、私が結核なんて?!」 9月24日～30日は 『結核予防週間』

感染症の1つである結核は、現在は治療できる病気ですが、今でも全国で1日に32人の新しい患者が発生し、5人が命を落としている日本の重大な感染症です。

清須保健所管内(豊山町、稲沢市、清須市、北名古屋)では令和5年に23名の方が新たに結核を発病しました。そのうち約8割が70歳以上の方で、高齢者に多い傾向です。

高齢者の結核は、咳や痰がない場合もあり、体重減少や食欲不振などが主な症状となることも多くあります。

結核の早期発見のためには、毎年肺がん・結核検診で胸部レントゲン検査を受けることや、体調が優れない時は医療機関を早めに受診することが大切です。

また、乳幼児は結核を発病すると重症化しやすいので、忘れずにBCG接種を受けましょう。

▼問合せ 清須保健所健康支援課地域保健グループ ☎ 052・401・2100

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

すでに支給要件を満たしている方は、2年目以降の手続きは原則不要です。

■対象となる方

①老齢基礎年金を受給している方
以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約472万円以下である

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、請求

可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

令和7年1月6日までに請求手続きが完了しますと、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、左記までお問合せください。

▼問合せ 『給付金専用ダイヤル』
☎ 0570・05・4092 (ナビダイヤル)

